



入間地域農林水産業振興プラン



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和8年6月

川越農林振興センター
川越家畜保健衛生所

目 次

序章 はじめに	1
第1章 地域の農林水産業・農山村の姿	2
1 地域の概要	2
2 農林水産業・農山村の現状と課題	3
3 地域の基礎データ	8
第2章 目指す地域の姿	9
第3章 取組の展開方向	12
1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進	12
2 イノベーションの促進	15
3 優良農地の確保及び有効利用	16
4 生産基盤の整備	17
5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保	18
6 災害等のリスクへの対応	19
7 農山村振興と住民の多様な関わり創出	20
8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮	22
【参考】入間地域農林水産業振興プランに関する指標	24
コラム	

序章 はじめに

1 入間地域農林水産業振興プラン策定について

埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例第7条に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第3条に定める基本理念にのっとり、「埼玉県農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を令和8年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受けて、入間地域で実施する取組や指標を「入間地域農林水産業振興プラン」として整理しました。

農林業者や関係団体、行政のみならず、広く県民のみなさまの御理解と御協力をいただきながら、入間地域の農林水産業を振興するための取組を推進してまいります。
関係各位の特段の御協力をお願いいたします。

2 目標年度 令和12年度

第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

1 地域の概要

入間地域は、埼玉県の南西部、都心から30～60kmの首都圏にあり、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町の10市3町から構成されます。人口は約160万人で県全体の約22%を占めています。この地域は東京を中心とした鉄道網や道路網が発達し、急速に都市化が進展しました。

総面積は、69,832haで県全体の約18.4%、地形は東部の荒川から入間川にかけての沖積低地、南部から西部にかけての三^{さん}富^{とめ}地域に代表される洪積台地、そして北西部は秩父山系へと連なっています。



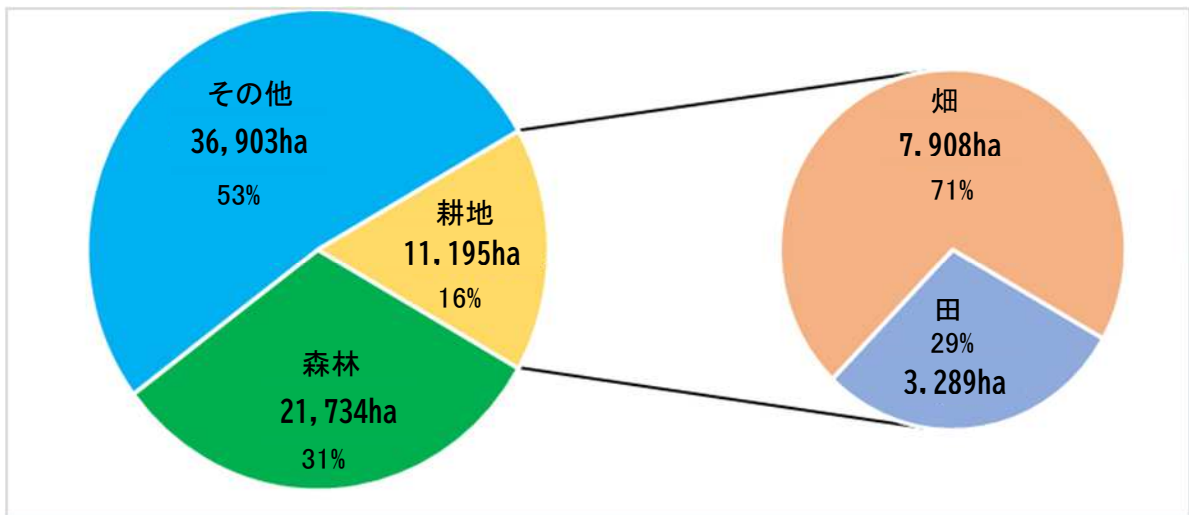
農林業に係る土地利用形態を見ると、耕地が11,195ha（16%）、森林が21,734ha（31%）となっています。このうち耕地については田と畑の比率が3対7と畑の割合が多く、露地野菜を中心とした畑作農業が地域の大きな特徴となっています。また、県全体に占める割合は、耕地が15%、森林が20%となっています。

北部や東部の荒川、入間川、越^{おっ}辺^べ川流域の水田農業、南部の武蔵野台地上の畑作農業、西部の中山間地域における観光農業、南西部の「狭山茶」で知られる茶の生産、川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町の5市町にまたがる三富地域での江戸時代から約360年以上継承されている平地林の落ち葉を堆肥化する伝統農法など、特色のある農業が展開されています。

さらに、西部の飯能市、日高市、毛呂山町、越生町に分布する森林は、スギ・ヒノキなどの人工林が約7割を占めています。江戸時代、この地域から江戸へ木材を

筏により流送していたので、「江戸の西の方の川から来る材」という意味からこの地域の木材を「西川材」と呼ぶようになったと言われており、現在も「西川林業地」として、人工林における枝打ちなどの手入れが丁寧に行われ、優良材の産地と知られています。

【参考】土地利用状況（令和6年）



出典：農林水産省 耕地面積調査 ※端数処理により合計は一致していません。

2 農林水産業・農山村の現状と課題

[食料・農業]

（1）水田地域

川越市、坂戸市、富士見市の河川沿いの水田地帯は、明治時代からの耕地整理事業により整備された10a（約1反）区画が多いことから、大型機械の導入が進まず作業効率が低い状況です。

農業者の高齢化にともなう担い手不足が懸念される中、地域の担い手への農地の集積・集約化を図り、経営の効率化を進めていく必要があることから、ほ場の大区画化や道水路の整備などを進めています。

水稻の作付面積は2,595ha（令和6年産）となっており、12,294tの米が生産されています。作付品種は、「コシヒカリ」と「彩のきずな」が、合わせて9割近くを占めています。さらに、高温耐性のある「えみほころ」の導入が進められています。

また、小麦については川越市、坂戸市等で「さとのそら」「ハナマンテン」が生産されています。



大区画に整備された水田（坂戸市）



大区画に整備された水田（富士見市）

（２）畑作地域

武蔵野台地上にある畑作地域は、ほうれんそう、こまつな、みずななどの葉物野菜、さといも、さつまいもなどのいも類、にんじん、かぶなどの根菜類やえだまめなど、露地野菜産地を形成しています。

この地域では、機械化による省力化や雇用の確保、安定生産や品質向上のためのかんがい施設の整備などが、農業経営や産地の維持発展には重要となっています。

また、江戸時代の開拓された三富地域では、平地林の落ち葉を堆肥化する伝統農法が継承されており、この農法は平成29年3月に「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として日本農業遺産に認定され、令和5年7月に世界農業遺産に認定されています。



ほうれんそう畑



さといも畑



三富地域の農地と平地林

(3)「狭山茶」生産地域

茶は入間市、所沢市、狭山市を中心に入間地域で広く栽培されており、管内の栽培面積は482ha（2020農林業センサス）、県全体の98%を占めています。

製茶工場を所有し、茶の栽培から加工・販売まで一貫して行う自園・自製・自販経営が特徴となっており、「味の狭山茶」として高い評価を得て、広く親しまれています。

現在、県育成品種の導入、狭山茶ブランドの強化、紅茶や食品加工原料としての商品開発、さらには海外輸出など新たな販売拡大が進みつつあり、今後とも消費嗜好にあわせた販売戦略に取り組んでいく必要があります。



金子台地に広がる茶畑（入間市）



乗用摘採機による収穫（入間市）

〔森林・林業〕

管内の人工林は多くが伐採期を迎えているものの、木材価格の低迷などにより伐採とその後の再造林が低調です。

このため、路網整備や機械化を進め木材の生産コストを低減することが必要となっています。

あわせて木材の需要を喚起するため、公共施設や民間住宅などでの西川材の利用拡大を図る必要があります。

また、人工林においては二ホンジカによる植栽木・下層植生の食害やクマによる剥皮被害が見られるとともに、丘陵地や平野部の森林においては、カシノナガキクイムシによるクヌギ、コナラ類への被害が増加しています。このような森林の病虫害獣害に対して適切な防止対策を行っています。



高性能林業機械を使用した森林整備



西川材を活用した民間施設（飯能市）

〔農山村〕

入間地域は首都近郊に位置しながら、水田、畑地、湖沼や河川、外秩父を形成する山々及び森林など様々な環境に恵まれ、そうした環境の中、農山村が形成され、多彩な農林業が展開されています。

農山村とそこで営まれる農林水産業は、農林水産物の生産のほか、自然環境の保全、水源涵養^{かん}、良好な景観の形成、教育や体験の場の提供、地域の伝統文化の継承など多面的な機能を有する地域の財産となっています。

こうした多面的機能が発揮される基盤となる農地や農業用施設の保全・管理を行うため、地域の共同活動により農道や水路を維持管理する取組が行われています。

また、消費者人口が多いという地域特性を生かし、いちごやぶどうなどの観光農園の開設、レストランでの地域食材の活用などの取組が行われています。

今後はこうした取組を広げていくとともに、農業生産活動の維持や地域の住民が快適に暮らせる環境づくりを進め、農山村が有する多様な資源を維持し活用することにより、農山村の地域力を高める必要があります。



都市住民と協働して行う平地林の
落ち葉掃き（所沢市・狭山市）



平地林の散策会（川越市）



農業用水路を維持する共同活動
（富士見市）



宮沢ため池（飯能市）



高設栽培によるいちご観光農園（所沢市）

3 地域（農林業・農山村）の基礎データ

	項目	入間地域	県内割合	備考
全 般	①総人口	1, 606, 994人	21.9%	令和2年国勢調査
	②総面積	69, 832ha	18.4%	令和7年全国都道府 県市区町村別面積調
農 業	③農業産出額(推計値)	2, 831千万円	17.3%	令和5年市町村別 農業産出額(推計)
	うち米	276千万円	9.1%	
	野菜	1, 864千万円	24.3%	
	畜産	239千万円	8.5%	
	④耕地面積	11, 195ha	15.4%	令和6年作物統計 調査
	うち田面積	3, 289ha	8.1%	
	畑面積	7, 908ha	24.6%	
	⑤農業経営体	4, 831経営体	17.0%	2020 農林業センサス
	i 個人経営体数	i 4, 747経営体	i 17.1%	
	ii 団体経営体数	ii 84経営体	ii 14.5%	
	⑥農業法人数	281法人	19.5%	川越農林振興センター 調べ(令和6年度)
	⑦認定農業者数	873人	17.7%	川越農林振興センター 調べ(令和5年度)
	⑧集落営農数	3組織	4.1%	集落営農実態調査 (令和7年)
林 業	⑨林業経営体 ※	61経営体	47.3%	2020 農林業センサス
	i 個人経営体数	i 55経営体	i 50.0%	
	ii 団体経営体数	ii 6経営体	ii 31.6%	
	⑩森林面積	21, 734ha	20.5%	森づくり課調べ(埼 玉地域森林計画書 (埼玉森林計画区) 令和4年12月)
	天然林	5, 614ha	11.6%	
	人工林	16, 036ha	28.1%	
	その他	84ha	8.3%	
	⑪森林材積	7, 860千m ³	23.9%	
水 産	⑫養殖業経営体数	11経営体	10.2%	生産振興課／令和 5年埼玉県漁業養 殖業統計年報
	⑬養殖面積	182a	7.1%	

第2章 目指す地域の姿

1 農林漁業者の経営能力を生かした競争力の高い農林水産業の実現

(1) 農業者

- ① 認定農業者や法人の経営発展により、効率的かつ安定的な農業経営が拡大しています。
- ② 自立就農や農業法人への就職就農が進み、農業生産を維持・発展することができる新規就農者が確保されています。
- ③ これまで農業を牽引してきた農業者に加え、若者、女性、高齢者、企業等の多様な人材や主体が活躍しています。

(2) 林業者

- ① 林業経営の改善や収益性向上が進み、意欲と能力のある林業経営体が、森林の循環利用に必要な林業生産活動を行っています。
- ② 林業経営体への就職が進み、森林を管理し、林業を維持・発展することができる新規就業者が確保されています。
- ③ 林業の職場環境が改善され、若者、女性等の多様な担い手の活躍が進んでいます。

2 地域の特性に応じた、収益性が高く安定的な農林漁業経営に立脚する、持続性の高い農林水産業の実現

(1) 農地、森林その他生産基盤

- ① 農業を維持・発展させる上で必要な農地面積が確保され、既存の区画を最大限活用する埼玉型ほ場整備等、地域の実態に応じた基盤整備の実施により、農地の生産性が向上しています。
- ② 農地の集積・集約化が進展して農業経営が効率化するとともに、遊休農地の解消が進み、耕地がフル活用されています。
- ③ 森林における路網整備が進み、効率的な森林整備や木材生産が行われています。

(2) イノベーション

先端技術の農林水産業への導入が広く進み、生産性の高い農林水産業が展開されています。

(3) リスクへの対応

- ① 自然災害に備えた農林水産業関連施設の強靱化、家畜防疫体制の強化等が進み、危機の発生が最大限に予防されています。
- ② 過去の危機対応における教訓その他の知見が共有され、危機対応の準備が整っています。

- ③ 農業保険や経営所得安定対策等の普及が拡大し、農業経営におけるセーフティネットが構築されています。
- ④ 鳥獣害及び病虫害防止対策が進み、被害の軽減が図られ、農林業者が安心して生産活動を行っています。
- ⑤ 防災重点農業用ため池がある4市町（飯能市、日高市、毛呂山町、越生町）について、防災対策として必要な対策と対策の実施に向けたスケジュールが策定され、ハザードマップなどの危機管理情報が地域に浸透しています。

3 多面的機能が適切かつ十分に発揮される農林水産業及び農山村の実現

（1）農山村の活性化

- ① 農山村における生活環境の整備等が進み、都市からの移住が増加し、従来からの住民とともに安心して住み続けられる地域が実現しています。
- ② 地域資源を活用した6次産業化、体験農園、観光農園等により、農山村の所得が向上するとともに、にぎわいが生まれています。
- ③ 農山村では地域の特産物である野菜や茶、くり・うめ・ゆず等の果樹を使った商品の開発など6次産業化に取り組む農家も増えたことにより、農家の経営の安定化が図られ、競争力のある農業が展開されています。
- ④ 江戸時代に開拓された三富地域では、都市住民等との協働により、平地林の落ち葉を堆肥化する伝統農法が継承されており、地域の特性を生かした農業の振興が図られています。

（2）多面的機能の発揮

- ① 農地や農業水利施設が維持保全されるとともに、地域の共同活動が活発に行われ、洪水防止、水源涵養、景観形成のほか、地域住民や地域を訪れる都市住民に安らぎを与える貴重な空間を提供しています。
- ② 奥地の森林では針広混交林化などの森林整備が進むとともに、荒廃した平地林や里山林などでは適正な森林整備がなされ、水源涵養、土砂崩壊防止、二酸化炭素の吸収等の機能が十分に発揮されています。
- ③ 首都近郊で貴重となった平地林が適切に管理されることによって、農用林機能のほか、生物多様性保全、景観保全、レクリエーション等の多くの機能が発揮されています。

4 需要に対応し、消費者に信頼される良質かつ安全な農林水産物を安定供給できる農林水産業の実現

(1) 農産物の供給

- ① 生産基盤の整備や先端技術の普及とともに、施設や機械への投資等も継続され、県民に食料を安定供給する上で余力を持った生産力が確保されています。
- ② 県内の卸売市場の持つ機能等が最大限に発揮され、農産物の鮮度を保ったまま消費者に届ける流通システムが実現しています。
- ③ ブランド価値を含め国内外の市場における埼玉県産農産物の評価が高まり、首都圏はもとより、海外においても販売が広がっています。
- ④ 地域農産物が、農産物直売所、量販店等の地場産コーナー、飲食店、学校給食等を通じて県民に提供され、地産地消の行動が浸透しています。
- ⑤ 都市的地域と農山村地域が近接し、食品産業、福祉、医療など多様な事業者との連携が可能な本県の強みを生かし、付加価値の高い多様な商品やサービスが提供されています。
- ⑥ G A P の取組の農業者への浸透等を通じて、食品の品質や安全性に係る消費者からの信頼が一層向上しています。
- ⑦ 環境負荷低減に取り組む農業者が増えるとともに、環境に配慮した持続可能な農業への食品関連事業者や消費者の理解が進んでいます。
- ⑧ 混住化が進展する中であっても、消費者や実需者が求める高品質で安全・安心な畜産物が生産されています。特に、6次産業化の取組などにより付加価値の高い新たな加工品の開発・商品化や、立地条件を生かした消費者への直売などにより、収益性が高い多彩な畜産経営が展開されています。

(2) 林産物の供給

- ① 森林施業の集約化・団地化、高性能林業機械の導入等が進むことで、県産木材の供給体制が整い、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用が実現しています。
- ② 県産木材の利用が、住宅分野や公共施設において更に拡大するとともに、民間の非住宅分野においても広がっています。
- ③ しいたけなどの特用林産物が、新鮮でおいしく安全で安心な状態で消費者に届くよう、生産手法や流通体制が整備されています。

(3) 水産物の供給

- ① 本県の養殖業において生産された観賞魚や食用魚が、県内外においてその評価を高め、販売が広がっています。
- ② 本県での釣りのレジャーとしての魅力が高まるとともに、より幅広い消費者が川魚に親しんでいます。

第3章 取組の展開方向

1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

消費者や実需者のニーズに応じた良質かつ安全な農林水産物の供給を実現するため、県産農産物の高付加価値化、生産性の向上を推進し、生産、流通、販売等の体制を整備します。あわせて、安全管理を通じて消費者の信頼確保を図ります。また、県産農産物を購入する場の拡大等を通じて、地産地消を促進します。

林業においては、路網の整備や高性能機械の導入支援等により、森林整備を推進し、西川材の安定供給を図ります。また、木材加工・流通体制の整備、木材利用の促進により、森林の循環利用「活樹」を推進します。

(1) 関係市町村・団体

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、狭山茶農業協同組合、一般社団法人埼玉県茶業協会、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 取組内容

ア 生産、流通、販売等の体制の整備

(ア) 農業の分野ごとの施策

<米・麦・大豆>

- ・実需者ニーズに的確に対応した高品質安定生産の促進
- ・気候変動への対応や生産性向上に向けた取組の推進

<野菜>

- ・スマート農業技術の導入の推進による生産拡大や生産性向上の推進
- ・高温対策への支援や県育成品種などの生産強化・品質維持のための活動の推進
- ・県育成いちご品種については、そのブランド価値を維持するため、食味会の開催や糖度測定に基づく栽培指導など、食味の向上を目指す運動の推進

<茶>

- ・県茶業の特徴である自園・自製・自販の強みを生かした収益性の高い茶業経営の確立
- ・消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の製造・販売の促進及び狭山茶のブランド力の更なる向上
- ・和紅茶やほうじ茶、食品加工原料としてのニーズも高い抹茶・粉末茶など、魅力ある商品の製造・販売の促進
- ・茶優良品種苗木の安定的な生産供給体制の整備

<花き>

- ・商品力のある花き産地の確立

＜果樹＞

- ・優良果樹品種への転換、省力化技術の導入による生産性の向上
- ・付加価値を高めた製品の開発や観光果樹産地の育成

＜畜産＞

- ・ＩＣＴ等を活用したスマート畜産による省力化、優良家畜の確保、ブランド化による高付加価値畜産物の生産、自給飼料の増産等の促進による生産性向上や経営の安定化

（イ）林業における施策

- ・皆伐・再造林システムの確立・普及
- ・森林施業の集約化・団地化の促進
- ・高性能林業機械システムの普及
- ・優良・少花粉苗木生産体制の確立
- ・きのこ等特用林産物の振興

（ウ）農林水産物の流通の合理化・効率化

- ・農水産物の流通システムの合理化
- ・木材の生産・加工・流通体制の整備

（エ）農林水産物の需要拡大

- ・農産物のブランド化・販売促進
- ・狭山茶のブランド力強化
- ・農業の６次産業化等の促進
- ・西川材の利用促進

（オ）多様な事業者との連携

- ・農林漁業者と食品産業、観光産業等に係る多様な事業者との連携の促進

イ 地産地消の促進

（ア）県産農産物を購入する場の拡大

- ・「知って、買って、食べる」機会を広げる多彩な地産地消を促進

（イ）県自らの率先した取組による地産地消の普及・拡大

- ・県の広報活動やイベントにおける農産物や木材の地産地消のＰＲ
- ・県営林立木売払い等による県産木材の安定供給

(ウ) 市町等による取り組みを通じた地産地消の普及・拡大

- ・学校給食における県産農産物の利用拡大、食育活動の支援
- ・施設の木造化・木質化等についての情報提供、技術的助言などの支援

ウ 消費者の信頼確保

(ア) 法令等遵守に基づく信頼性の向上

安全・安心などの信頼性を確保するため、各過程において法令やガイドライン等に即した点検・確認の取組を促進します。

畜産農家等への関係法令遵守のための指導を通じて、県産畜産物の安全性を確保します。

- ・S-GAPの普及拡大
- ・6次産業化に取り組んでいる農業者に対し、HACCPに沿った衛生管理の徹底、支援

(イ) 適正な食品品質表示の確保

- ・食品関連事業者への調査、指導等

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

需要に応じた野菜の作付拡大面積

185.4ha（令和8～12年度）

契約野菜対応型野菜産地育成数

4地区（令和8～12年度）

新たに農業の6次産業化により開発された商品数

45品目（令和8～12年度）

森林の整備面積

3,350ha（令和8～12年度）

施業のため集約化・団地化する森林面積

現状値 5,867ha（令和6年度）

→ 目標値 7,000ha（令和12年度）

県産木材の供給量

現状値 13,000m³/年間（令和6年度）

→ 目標値 20,500m³/年間（令和12年度）

県産農産物コーナー新規設置店舗数

28店舗（令和8～12年度）

県産木材を利用した公共施設数

現状値 372施設（令和6年度）

→ 目標値 470施設（令和12年度）

（地域指標名）

高温耐性水稻品種 作付面積割合

現状値 46%（令和7年度）

→ 目標値 60%（令和12年度）

碾茶荒茶生産量

現状値 9t（令和7年度）

→ 目標値 105t（令和12年度）

木材生産に資する森林整備面積

現状値 33.6ha（令和7年度）→ 目標値 55.5ha（令和12年度）

2 イノベーションの促進

農林水産業の従事者が高齢化及び減少する中、先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の促進により、作業の省力化や効率化を図るとともに、経験や勘として培われてきた技術・知識、作業実績、作物や環境等の状況及び経営データの「見える化」を進め、生産性の向上を目指します

（1）関係市町村・団体

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

（2）取組内容

ア 先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進

- ・スマート農林水産業技術の開発・実証・普及
- ・スマート農業技術の活用に適した生産方式への転換の支援
- ・土地利用型農業（露地野菜を含む。）への直進アシスト機能付きトラクタやドローンの導入、RTKサービスの普及、施設園芸への統合環境制御装置の導入、多様なセンシング技術やLPWA通信網を活用した茶生産システムの構築等の推進
- ・畜産においては、搾乳・哺乳ロボット、発情発見装置等の導入の促進
- ・航空レーザ測量による森林資源解析成果や地籍図などを活用した森林簿情報の精度向上
- ・クラウドシステムを活用した行政と林業経営体との情報共有の促進

イ 重点的・計画的な試験研究の実施

- ・狭山茶等の特産農産物の安定生産・活用技術や加工技術など、地域の特性を生かした技術について試験研究機関と連携した普及・指導

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

スマート農業技術の導入件数

現状値 20施設（令和6年度）

→ 目標値 47施設（令和12年度）

3 優良農地の確保及び有効利用

優良農地を活用した収益性の高い農業を実現するため、農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等をフル活用することにより、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。

(1) 関係市町村・団体

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、各市町農業委員会、いるま野農業協同組合、農地中間管理機構（埼玉県農林公社）、

(2) 取組内容

ア 優良農地の確保

- ・集団的に存在する等の条件を満たす優良農地について、農地制度の適切な運用により、良好な状態で維持・保全を図ります。

イ 農地の有効利用

(ア) 担い手への農地集積・集約化

- ・市町等と連携して地域計画の実現・更新の支援
- ・農地中間管理事業について、関係機関が連携し、推進会議による情報共有、重点推進地区の設定、地域の実情を踏まえた農地の受け手・出し手の掘り起こし等の実施
- ・農地の集積・集約化と、畦畔除去による区画拡大等の耕作条件の改善や、農業用排水施設の整備を連携させた取組の推進

(イ) 遊休農地の発生防止・解消・活用

- ・地域計画の実現・更新を行う中で、遊休農地の発生防止・解消・活用の方策

検討の促進

- ・ほ場整備事業と併せた遊休農地の再生、農地中間管理事業や農地利用に係る法制度の活用等を通じて、遊休農地の解消・活用の推進

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

担い手への農地集積率

現状値 27.0% (令和6年度) → 目標値 37.9% (令和12年度)

遊休農地解消・活用面積

279.5ha (令和8～12年度)

4 生産基盤の整備

収益性の高い農林業を実現するため、ほ場整備（一般型、埼玉型）の推進、農業水利施設の保全管理、農業用ため池の防災・減災対策等を推進し、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。

また、林内路網の整備により、木材生産コストの低減を図ります。

(1) 関係市町村・団体

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、管内土地改良区、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 取組内容

ア 農業生産基盤の整備

- ・地域の目指す営農形態に応じ、スマート農業への対応も含め効果的な生産基盤の整備の推進
- ・農業水利施設の計画的な整備と保全管理
- ・農業用ため池の防災・減災対策と計画的な保全管理

イ 林業生産の基盤の整備

- ・効率的な林業経営の確立のための林内路網の拡充
- ・災害に強い路網づくりと森林管理道等の安全性の確保

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

基盤整備面積

現状値 678ha（令和6年度）

→ 目標値 748ha（令和12年度）

路網密度

現状値 29.6m/ha（令和6年度）

→ 目標値 32.0m/ha（令和12年度）

5 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

優れた経営力のある農林水産業の担い手を育成・確保するため、農業経営の法人化や林業経営体の経営改善等を通じて農林漁業者の経営発展を促します。また、新規就業希望者に対する研修や就業のマッチング等により新規就業を促進するとともに、女性、高齢者、障害者、企業等の活躍や参入を促し農林水産業の多様な担い手を育成します。

(1) 関係市町村・団体

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、各市町農業委員会、いるま野農業協同組合、農地中間管理機構（埼玉県農林公社）、いるま地域明日の農業担い手育成塾、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体、林業労働力確保支援センター（埼玉県農林公社）

(2) 取組内容

ア 農林業者の経営発展

- ・ 農業経営の法人化支援
- ・ 地域計画の目標地図に位置付けられた地域の担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入支援
- ・ 経営移譲希望者と継承希望者のマッチングに取り組むとともに、農地や機械などの経営基盤やノウハウ等の円滑な継承の支援
- ・ 意欲と能力のある林業経営体の育成や人材育成等を通じた技術力の向上

イ 新規就業の促進

- ・ 新規就農者、林業への新規就業者の確保・育成及び定着支援
- ・ 市町村、農協、地域の指導農業士、農業法人等と連携した就農支援体制を構築し、明日の農業担い手育成塾による実践的な研修、農地の確保、機械の導入及び既存施設を活用した環境整備等の支援

ウ 多様な担い手の育成

- ・女性の活躍推進
- ・高齢者の活動促進
- ・企業等参入の促進
- ・中小・家族経営による地域の下支え
- ・農福連携を通じた担い手確保の支援

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

農業法人数

現状値 281 法人（令和6年度）

→ 目標値 350 法人（令和12年度）

新規就農者数

現状値 57 人/年間（令和6年度）

→ 目標値 57 人/年間（令和12年度）

6 災害等のリスクへの対応

自然災害、感染症、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫等の農林水産業を脅かすリスクに対応し収益性の向上にもつなげていくため、災害予防、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及等を推進します。

また、林野火災への対応として、予防意識を高める広報活動、消火活動の拠点となる森林管理道の整備や防火線、防火貯水槽等の管理のほか、関係機関等との情報収集体制を整備するなど、効果的な林野火災対策を進めます。

(1) 関係市町村・団体

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、管内土地改良区、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体、農業共済組合 埼玉西部地域消防指令センター、川越地区消防組合消防局、入間東部地区消防組合消防本部

(2) 取組内容

ア 災害対策の推進

- ・農業用施設の防災・減災機能の強化
- ・農業保険（収入保険及び農業共済）などセーフティネットへの加入促進
- ・高温耐性品種の導入、高温に強い品目への転換、高温対策技術の導入、高温対策設備の導入など、経営の安定と収益性の向上に資する対策の実施を推進

- ・被害発生時には、補助事業や制度資金等を活用して経営継続・再開を支援
- ・山地災害対策の推進
- ・林野火災の予防・延焼防止体制の整備
- ・森林保険への加入促進

イ 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止対策の推進

- ・地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援
- ・捕獲した鳥獣の活用促進
- ・ニホンジカやクマによる森林への獣害対策の実施及び支援
- ・適切な森林整備の推進によるクマの人の生活圏への出没防止対策の実施
- ・特定外来生物による農作物の被害状況や対策に関する情報発信、技術指導の実施

ウ 伝染性疾病及び病虫害の発生の予防及びまん延の防止

- ・家畜伝染病の予防対策、迅速・的確な防疫対策に向けた危機管理体制の強化
- ・病虫害の予防、農業者への発生予察情報の提供等による被害拡大の防止
- ・重要病虫害や新規病虫害、急激に増加した病虫害の発生時には、関係機関と連携し、まん延防止対策の実施
- ・温暖化等の影響により急増しているイネカメムシについて、適期防除を指導するとともに、より効果的な防除対策として広域一斉防除を推進
- ・松くい虫やナラ枯れ等の森林病虫害の被害について、必要な防除対策の実施

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数

現状値 3 か所（令和6年度） → 目標値 7 か所（令和12年度）

(地域指標名)

防災・減災・長寿命化対策に着手した小規模な農業水利施設数

20地区（令和8～12年度）

7 農山村振興と住民の多様な関わり創出

魅力ある農山村の振興を図るため、農山村における生活環境の整備や、農山村の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保を促進します。また、都市と農山村との地域間交流等を通じて、農林水産業・農山村に対する県民の理解を促進するとともに、都市農業の振興を図ります。

(1) 関係市町村・団体

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体、三富地域農業振興協議会

(2) 取組内容

ア 農山村の振興

(ア) 農山村における生活環境の整備

- ・農業集落排水施設の適切な補修更新などによる、農山村における快適な暮らしの創出
- ・里山・平地林の整備促進

(イ) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ・地域資源を活用した中山間地域農業・林業・木材産業の振興

イ 県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進

(ア) 都市と農山村との地域間交流の促進

- ・農山村地域への移住の促進
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・都市と山村の連携による森づくり

(イ) 農林水産業に関する情報提供の推進及び学習機会の増大

- ・花と緑に囲まれた暮らしの推進
- ・学校ファームの充実
- ・農林公園、森林ふれあい施設等の利用促進
- ・市民農園での活動促進
- ・森林環境教育及び木育の推進

ウ 県民参加の森づくりの推進

- ・森林ボランティア団体の活動支援
- ・企業の森づくり活動の推進

エ 三富地域農業の振興

- ・伝統的な落ち葉堆肥農法の推進と農業遺産として次代に引き継ぐ取組の支援
- ・三富地域農業の理解促進につながるイベントの充実

- ・三富地域農家や都市住民と連携した活動展開

オ 三富平地林の更新促進

- ・地権者会等による森林施業活動の促進
- ・三富地域の平地林から伐り出される木材（三富材）の利活用推進

カ 都市農業の振興

地場産農産物の利用促進や都市農地の貸借促進等により農地を有効活用し、都市農業の経営維持及び多面的機能の発揮を図るとともに、都市住民の理解の醸成を図ります。

（ア）都市農業の経営維持

（イ）多面的機能の発揮及び都市住民の理解の醸成

8 環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

農林水産業の生産活動等に由来する環境負荷を低減するとともに、カーボンニュートラルに向けて、農林水産業に由来する温室効果ガスの排出削減、森林の温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上、農山村バイオマスの有効活用などの取組を促進します。

また、農林水産業・農山村の多面的機能の発揮のため、地域の共同活動による水路や農道などの維持管理・保全を図ります。

さらに、森林の公益的機能の発揮のため、水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりや、生物多様性の保全につながる取組を進めます。

（１）関係市町村・団体

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

（２）取組内容

ア 環境負荷低減の取組の促進と温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上

（ア）農業

- ・国の環境保全型農業直接支払交付金等による支援
- ・有機ＪＡＳ認証制度や特別栽培農産物認証制度等を活用した農産物の生産に係る支援や、環境負荷低減事業活動実施計画策定の助言及び技術指導
- ・家畜排せつ物の適正処理の推進や化学肥料の使用低減に資する家畜排せつ物の利用拡大に向けた畜産農家と耕種農家の連携による取組の促進

- ・ヒートポンプの導入による園芸用施設の暖房のハイブリッド化など、施設園芸における省エネルギー化の取組の推進

(イ) 林業

- ・間伐や伐採跡地の再造林等の森林整備の促進を図り、健全で活力ある森林の維持
- ・高齢林を伐採して再造林を行い、森の若返りを図る
- ・県産木材の利用促進を図るとともに、県民や企業等による森林整備や県産木材による二酸化炭素の吸収量・貯蔵量の認証、環境への貢献度の「見える化」
- ・国の森林吸収源対策に応じ、間伐等の適切な森林整備の促進
- ・森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量を市場価値化するJ-クレジット制度による収入機会の拡大を図り、森林の循環利用の後押し

(ウ) 農山村バイオマスの利活用の促進

- ・農山村等に豊富に存在する各種バイオマスが、堆肥や再生可能エネルギーとして、より一層利活用される仕組みの構築の支援
- ・畜産農家と耕種農家の連携を推進するとともに、良質な堆肥の生産及び円滑な流通や家畜排せつ物の適正な利用の促進

イ 農業・農山村の多面的機能の発揮

- ・日本型直接支払制度を活用した地域の共同活動の促進

ウ 森林の公益的機能の発揮

- ・適正な森林整備や伐採後の再造林促進による水源涵養機能の発揮
- ・生物多様性の保全と快適な環境の形成

(3) 数値目標

(基本計画指標)

多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合（カバー率）

現状値 18.7%（令和6年度） → 目標値 22.4%（令和12年度）

【参考】

<入間地域農林水産業振興プランに関する指標>

●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画 指標 番号	基本計画指標名	県の目標値 現状値 → 目標値	地域の目標値 現状値 → 目標値
3	需要に応じた野菜の作付拡大面積	1,000ha (R8～12)	185.4ha (R8～12)
4	契約野菜対応型野菜産地育成数	30産地 (R8～12)	4産地 (R8～12)
5	新たに農業の6次産業化により開発された商品数	250品目 (R8～12)	45品目 (R8～12)
6	森林の整備面積	12,500ha (R8～12)	3,350ha (R8～12)
7	施業のため集約化・団地化する森林面積	24,401ha→29,000ha (R6) (R12)	5,867ha→7,000ha (R6) (R12)
8	県産木材の供給量	87,000 m ³ /年間→137,000 m ³ /年間 (R6) (R12)	13,000 m ³ /年間→20,500 m ³ /年間 (R6) (R12)
9	県産農産物コーナー新規設置店舗数	125店舗 (R8～12)	28店舗 (R8～12)
10	県産木材を利用した公共施設数	1,356施設→1,720施設 (R6) (R12)	372施設→470施設 (R6) (R12)
11	スマート農業技術の導入件数	269件→538件 (R6) (R12)	20件→47件 (R6) (R12)
12	担い手への農地集積率	36% → 50% (R6) (R12)	27% → 37.9% (R6) (R12)
13	遊休農地解消・活用面積	2,000ha (R8～12)	279.5ha (R8～12)
14	基盤整備面積	23,710ha→24,282ha (R6) (R12)	678ha→748ha (R6) (R12)
15	路網密度	24.5m/ha→26.8m/ha (R6) (R12)	29.6m/ha→32.0m/ha (R6) (R12)
16	農業法人数	1,441法人→1,800法人 (R6) (R12)	281法人→350法人 (R6) (R12)
17	新規就農者数	330人/年間→330人/年間 (R6) (R12)	57人/年間→57人/年間 (R6) (R12)
18	防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数	30か所→148か所 (R6) (R12)	3か所→7か所 (R6) (R12)
21	多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合（カバー率）	34.4%→38.6% (R6) (R12)	18.7%→22.4% (R6) (R12)

●入間地域農林水産業振興プランで設定する地域指標

地域指標 番号	基本計画 大柱番号	地域指標名	目 標 値
1	1	高温耐性水稻品種 作付面積割合	46% → 60% (R7) (R12)
2	1	碾茶荒茶生産量	9 t → 105 t (R7) (R12)
3	1	木材生産に資する森林整備面積	33.6ha → 55.5ha (R7) (R12)
4	6	防災・減災・長寿命化対策に着手した 小規模な農業水利施設数 (累計)	20地区 (R8～R12)

コラム

【さといも産地の育成事例】

「さといも」は、農業産出額、収穫量ともに全国 1 位（令和 6 年産）を誇る埼玉県を代表する野菜の一つです。中でも入間地域は県内生産量の約 7 割を占める大産地であり、その品質は市場から高い評価を得ています。

産地では栽培技術の向上や種芋の系統選抜などに取り組み、農業団体や行政機関と連携し、支援を受けながら産地づくりを進めてきました。

昭和 60 年代頃から畑地灌がい施設の整備が進められ、天候に左右されにくい産地づくりが推進されました。また、展示ほの設置や共進会の開催を通じて栽培技術の向上と品質の高位平準化が図られてきました。

令和元年から 2 年にかけてさといも疫病の発生が初めて確認された際には、生産者、JA、県が一体となり、さといも振興研究会を設置し、防除体系の確立と徹底を図ることで産地の危機を回避しました。

令和 2 年度には、JA いるま野が狭山市内にさといも選果場を整備し、生産者の収穫・調製作業の省力化が進みました。これにより、栽培面積の拡大や労働環境の改善が図られています。

また、令和 6 年度に各地域で地域計画が策定されて以降は、地域によって農地中間管理事業を活用したさといもほ場の集積・集約化も進められています。



灌水施設



高品質なさといも



共進会の様子



さといも畑



JA さといも選果場

コラム

【地域が支える西川林業地と西川材】

埼玉県南西部の西川林業地は、植栽したスギ、ヒノキの人工林に、丁寧に枝打ちや間伐などの施業を行うことで、木目が詰まった節のない美しい木材を生産しており、全国でも有名な林業地となっています。西川林業地で生産された木材を西川材といいます。

その美しさに魅せられた、木材加工に携わる人々、建築家や家具作家、戸建てオーナーなど、多くのファンによって西川材は支えられています。

西川材のPRを積極的に進める企業・団体の一つに飯能商工会議所があります。

令和2年には西川材を要所に用いた木造2階建ての新会館を建設しました。

木材の調達から建設、内装など、多数の地元関係者が関わるプロジェクトとなり、西川材だからこそ実現できた美しく開放的な空間となりました。全国から注目を集め、オープン当初からたくさんの視察を受け入れています。

使われた木材は、森林資源が持続可能な方法で管理・伐採され、生産・利用されていることを第三者機関が証明した森林から生産されており、地域の森林循環にも大きく貢献しています。

また、令和6年4月1日に、飯能商工会議所、西川地区木材業組合、飯能市、埼玉県の4者で、優良木材「西川材」の利用促進に関する協定を締結し、建物等への西川材の利用促進や普及活動を協力して行っています。

県では、木材生産に資する森林の整備を支援するとともに、木材の普及活動や木材を利用する取組を支援することで、地域指標で掲げた「木材生産に資する森林整備面積」の目標実現を目指しています。



飯能商工会議所会館 大会議室



優良木材「西川材」の利用促進協定締結式

入間地域農林水産業振興プラン

令和 8 年 6 月策定

埼玉県川越農林振興センター

Tel:049-242-1808／Fax:049-243-7233

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902>